

豊かで 住みよい 町づくり

上勝

Vol.

96

議会だより

2025.2.1 発行

2P

第6回定例会 補正予算

3P

審議案件と議決結果

4P

主な質疑・討論

6P

議長の視点

7P

一般質問

4名が町政について質問

11P

令和6年度上勝町議会議員研修報告書（地方創生事業視察）

12P

まちのようす

一般会計補正予算

(補正第3号)

補正額
(追加)

368万円

総額

36億1,276万円

閉会	開会	会期
令和6年12月11日	令和6年12月13日	9日

増額の主なもの

●総務 衆議院議員総選挙費

非常勤職員報酬

75万円

時間外勤務手当

124万円

令和6年度 一般会計補正予算

(補正第4号)

補正額
(追加)

5,345万円

総額

36億6,622万円



増額の主なもの

●総務 企画費

町制70周年記念誌作成業務委託料

330万円

●民生 地方創生臨時交付金事業費

住民税非課税世帯給付金（3万円／世帯）

1,080万円

子ども加算給付金（2万円／児童）

40万円

●災害 耕地災害復旧費

工事請負費（国補）

1,969万円

令和6年度 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（補正第3号）

補正額 (追加)	40万円	●主なもの 諸支 保険給付費等交付金償還金	
総 額	2億2,672万円	県支出金精算返還金	36万円

令和6年度 介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

補正額 (追加)	30万円	●主なもの 総務 一般管理費	
総 額	3億6,043万円	一般職給	17万円

令和6年度 国民健康保険（診療施設勘定）特別会計補正予算（補正第2号）

補正額 (追加)	538万円	●主なもの 医業 医業費	
総 額	1億3,030万円	医薬品	361万円

令和6年度 国民健康保険（福原診療施設勘定）特別会計補正予算（補正第2号）

補正額 (追加)	17万円	●主なもの 総務 一般管理費	
総 額	2,341万円	一般職給	10万円

令和6年 第6回上勝町議会定例会 審議案件と議決結果

(第3日) 令和6年12月11日(水)

○：賛成

×：反対

－：議長が賛否に加わっていない場合

議案番号	件 名	質 疑	討 論	結 果	平 原 美 和	関 康 昭	前 田 敏 宏	酒 井 直 美	高 石 雅 弘	日 下 一 茂	岡 本 明	田 中 寛
議案第74号	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 令和6年度上勝町一般会計補正予算（補正第3号）について）	無	無	原案承認	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第75号	上勝町税条例の一部を改正する条例について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第82号	上勝町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び常勤の特別職の給与及び旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第83号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第76号	令和6年度上勝町一般会計補正予算（補正第4号）について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第77号	令和6年度上勝町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（補正第3号）について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第78号	令和6年度上勝町介護保険特別会計補正予算（補正第2号）について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第79号	令和6年度上勝町国民健康保険（診療施設勘定）特別会計補正予算（補正第2号）について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第80号	令和6年度上勝町国民健康保険（福原診療施設勘定）特別会計補正予算（補正第2号）について	無	無	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠席	－
議案第81号	物品購入契約の締結について（令和6年度上勝町移動式捕獲鳥獣処理設備導入事業）	有	有	原案可決	×	×	○	○	×	○	欠席	○ 裁決
-	上勝町選挙管理委員及び同補充員の選挙	無	無	選挙	○	○	○	○	○	○	欠席	－
-	委員会の閉会中の継続調査について			承認	○	○	○	○	○	○	欠席	－
-	寄附の申し立てについて			報告								

主な質疑・討論

第6回上勝町議会定例会

議案第81号 物品購入契約の締結について（令和6年度上勝町移動式捕獲鳥獣処理設備導入事業）

〔原案に対する質疑〕

問 酒井議員

締結の相手が自動車販売会社となっているが、焼却設備がメインではないのか。

答 佐々木産業課長

焼却設備の取り扱い業者は1社のみであり、随意契約になってしまう。また、トラック部分と分割発注になると、納車時と設備搭載時の二度登録することになる。焼却設備については、

きることであったが、仮に焼けなかった場合は返品する契約となっているのか。

答 佐々木産業課長

①製造の過程において部品を近畿の工場で作ったものを（株）芝原が集めて製造する。

②指名業者は、いすゞ自動車（株）、徳島トヨタ自動車（株）、徳島日野自動車（株）、四国三菱ふそう販売（株）徳島支店であり、いすゞ自動車（株）以外は辞退している。

入札の明細についてはこの場に持ち合わせていないので後ほど伝える。

③製造の契約はまだ巻いていない。保証の部分についてはその方向で巻いていきたい。

①部品を作るという和歌山、奈良等の近畿の会社名は。

問 高石議員

②2時間で焼ける保証がなければ、3時間、4時間かかるこ

とになれば話にならない。この場合は契約を解除できるようにしなければならぬのでは。

答 佐々木産業課長

①製造会社については（株）芝原が発注するので、会社名は聞いていない。

②仕様書の中に保証すると書いているので、（株）芝原と直接契約を結ぶことはない。

問 高石議員

（株）芝原と契約しないということは、いすゞ自動車（株）が全て保証するということが。

答 佐々木産業課長

仕様書の中で、焼却部分で故障した場合は（株）芝原が責任を持つて対処する旨の仮契約書を巻いている。

問 高石議員

故障した場合の対応は。

答 佐々木産業課長

いすゞ自動車（株）と上勝町で物品購入契約の仮契約は済ませており、本契約が決定後、上勝町と（株）芝原の間では覚書を取り交わす予定。

その中身は、納品物品が実験炉から算出した能力に達していることを上勝町が確認するまでの間は指示に従うこと。また、その期間の費用は乙が負担することとなっている。

また、納品後については、町の責に帰さない事由で仕様書に定めのある項目に不備が出た場合は、いすゞ自動車（株）は誠意を持って対応することとなっている。

問 高石議員

①徳島の（株）芝原から奈良の会社に発注する予定と聞いたが、奈良の会社名は。

②また、その覚書をみせてほしい。

答 佐々木産業課長

- ①奈良の会社は聞いていない。
②覚書は、業者より取り寄せる。

問 高石議員

この機械を組み立てる課程を視察したいが、可能か。

答 佐々木産業課長

工場の見学については業者と相談する。

問 酒井議員

燃料のガスは価格変動があるので、特定の業者指定は難しいと思うが、この一式の中にはそれが含まれているのか。

答 佐々木産業課長

最初の設置は契約業者で行うが、その後の設備のプロパンガスの入替えは地元の業者を考えているので一式の中には含まれていない。

問 平原議員

炉へ搬入にはリフトアップを要するが、その見積りはされているのか。また捕獲サイズによつては切断の必要もあるがその作業はどのように配慮されているのか。

1頭につき2時間で焼却計画だが、炉の冷却後の灰の処理等の作業時間は加味されているのか。

答 佐々木産業課長

リフトアップの仕様として検討しているのは、ネット価格で約10～15万円程度。

時間焼却の中には、灰のかきだし等は含まれず、搬入のための切断は狩猟者をお願いする。状況に応じて導入してから検討する。

問 平原議員

人件費の見積りを1頭当たり1,176円とされていたが、不確かなのは。切断は狩猟者負担というが、様々な労力が必

要となるが猟友会役員の方々へどの程度説明をされているのか。

答 佐々木産業課長

役員会へは導入に向けた仕様、運用方法を説明。詳細は協議していく。

問 平原議員

稼働には人的要因がかなりかかる作業となる。事務職として入った職員が現場で作業することに理解を得られるのか。

答 佐々木産業課長

役場職員での対応を続けることは困難なため早めに委託先を決めたいが、まだ導入時期が決まっていないので人手確保は進んでいない。職員はほぼ事務職採用だが、問題はない。

討論

反対 高石議員

今回、いすゞ自動車(株)

が入って(株)芝原と覚書を交わすとのこと。(株)

芝原は奈良の会社に業務を委託。奈良の会社名はわからない。このような状態で契約することは非常に不安。

また9月議会において、1頭1万円で焼却できるところが徳島市内にあるとのことであった。設備を導入することにより、4,770円で済むという全員協議会での説明、これが不十分であるし、場合によっては虚偽の説明に近いと思う。

賛成 酒井議員

今回見切り発車ということとは否めないが、予算が可決しているので粛々と進めていただきたい。

反対 関議員

車へ焼却炉やガス、ポータブル発電機等を載せた場合、火災的な災害が起きて

からでは遅いので慎重に考えるべきだ。

賛成、反対が同数

田中議長

この設備の取得に係る予算は、本年9月議会において既に成立しており、この度の議案は、地方自治法により、この予算の執行に係る契約において適正な処理が確保されているかを審議することを主とするものと理解している。

よって、本件契約は、法及び上勝町財務規則等に抵触するものとは考えられず契約自体に瑕疵は無いことから、本件議案を可決する。

ただし、この案件について、行政訴訟等が提起され公金支出差止請求がなされていることに十分に留意し、裁判等の動向を見極めながら慎重に執行するよう望む。

議長 田中 寛



新年あけましておめでとうございます。
光陰矢の如しと申しますが、年明けから早や1か月が経ち、もう少しで梅の花も咲く季節となりました。

本年が、皆様にとってご健康で、幸多からんことをお祈り申し上げます。

寒さ厳しき折、お体を十分に自愛ください。



災害から住民の命と生活を守る

私たちはこれまでに幾多の大きな災害を経験してきました。

しかし、この記憶も時の経過とともに、いつしか過去のものとなり、その脅威は薄れていきます。

しかし、昨年も全国各地で様々な自然災害が発生し、多くの尊い命が失われました。

被災された皆様に謹んで哀悼の意を表するものであります。

また、昨年8月の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、日本中が騒然としたことは、まだ記憶に新しいところであります。

この南海トラフ地震では、死者最悪32万人とも予想され、今後30年以内に80%程度の確率で発生する

とされており、いつ起きてもおかしくない状況と言われています。

この地震による本町の被害予想は、沿岸部のような津波の被害は無いとしても、最大震度7、死傷者100人、建物の倒壊550棟、更には水道や電気等の重要インフラの崩壊、広範囲な土砂崩れや主要幹線道路の寸断による陸の孤島化など、多大な被害が予想されています。

私たちは災害の発生を止めるような神の力はありませんが、災害に備え、被害を最小限に留める知恵はもっています。

今、住民の命を守るため、強固な防災減災対策を官民を問わず真剣に考えていかなければならない時が来ています。

まず災害時の一時避難として重要となる避難所において、命をつなぐ食料や水、毛布や簡易トイレ等の災害備蓄品の確保は十分なのか、発電機等の緊急設備

は設置されているのか、そして何よりも避難所自体の収容力は十分なのかなど、その検証を欠かすことはできません。

さらには、災害対策基本法に規定されている高齢者等の避難行動要支援者の個別避難計画の進捗状況や職員自身が被災者と成り得る中で役場の機能を確保するための防災計画や事業継続計画の実効性、更には住民協働の防災訓練は効果的なものとなっているのか等々、様々な角度から検討を行い、その備えを講じる必要があります。

住民の命と生活を守って備えを講じることこそ議会であり行政であるという、その存在意義を常に忘れてはいけなと改めて感じています。



活動報告(10月から12月の間の主な会議等)

- ・小松島地方暴力排除住民会議
- ・市町村議員研修「自治体財政」(全国市町村国際文化研究所)
- ・町政座談会(町内各名)
- ・四国地区町村議会議長会研修会(高松市)
- ・第68回町村議会議長全国大会(東京都)
- ・徳島県町村議会議長研修(東京都)
- ・全国過疎地域連盟総会(東京都)
- ・選択的夫婦別姓勉強会(徳島市)
- ・四国8の字ネットワーク整備促進要望(東京都)





酒井直美 議員

問 デュアルスクールの現状は

教育
教長

現在は3名を受け入れ

災害時の各種連携・協定について

問 南海トラフ等災害時復興における町外各種の広域連携・民間企業との協定は、どうなっているか。

答 久保総務課長

・徳島県及び市町村災害時相互応援協定。

・危機事象発生時相互応援協定。(鳥取県町村会と徳島県町村会)

・徳島県市町村消防相互応援協定。

・徳島県消防防災ヘリコプター応援協定。など徳島県や他の自治体との協定6件

民間企業・団体とは、

・(一社) LPGA協会

小松島・勝浦地区会

・小松島電気工事協同組合(電気設備応急復旧)

・四国コカ・コーラボト

リング(株)(飲料水)

・NTT(特設公衆電話)

・日本郵便株式会社(車

両提供等)

・キンキサイン(株)(飲料水)

・(一社) 徳島県産業資源循環協会(災害廃棄物に関する支援)など10件である。

要望 近隣地域との消防

関係では、お互いに広域的な動きが必要であり、合同訓練の検討を望む。

町政座談会の報告について

問 今年2回目の町政座

談会が行われたが、集落は違っても、同じような問題点・質問が繰り返されていた。各集落共通課題に対しては住民に報告、フィードバックして欲しいとの声が上がっていたが、対応は。

答 久保総務課長

共通の意見としては、町道の改良・補修・集落再生事業補助金・空き家

の倒壊対策・有害鳥獣対策であり、その場での回答や、後日個別に回答している。地域の意見については完結しており、住民への周知は考えていない。

要望 今回の町政座談会

は、座談会というよりは町政報告会であり、座談会のあり方を検討していただきたい。

デュアルスクールについて

問 県が推進している

デュアルスクールの上勝町での取り組みは。

答 立川教育長

地方と都市とを結ぶ新しい学校の形として、希望する地域の学校へ一定期間通学する区域外就学制度で行っている。令和4年度から毎年1名ずつ受入れし、現在3名に至っている。子供たちに

は、新鮮であり、期間終了後も、やり取りして、交流が広がっているようだ。

要望 移住対策としても

教育は非常に大事だ。お互いに違った環境での刺激を受け、知識を広げる。小さいうちからの教育はこれからも大変重要である。今後ともさらに進めてほしい。

見やすい広報誌へ

問 かみかつ広報誌は、

唯一の情報誌である。したがって、発信したい広報(情報)がいっぱい書きたいのは理解出来るが、文字が多く見にくい紙面になっている。(議会だよりも同様だが)2色刷りではなく、カラフルな文字・図等で、インパクトあるもの出来ないか。

答 吉積参事兼

企画環境課長

限られた予算の中で工夫して発行している。経費はページ当たり、2色印刷で6,600円、カラー印刷だと1万8,600円である。今年度予算は、約290万円ですべてカラーページにする。と約625万円となる。財政状況と有効性を考慮すれば、現状の予算規模が妥当と考える。引き続き読みやすい広報づくりに努めていく。

要望 広報自体、町民に

とって一番大事なものである。予算配分も考え直して欲しい。また詳細については、これからの時代、SNSでフォローをするなど、デジタル化に近づけていくような発展性を含めた広報というものの活動を要望する。

問 国保の保険証の取り扱いについて



日下一茂 議員

税務課長

有効期限が切れるまでに資格確認証を送付

国民健康保険証について

問 今年7月末日まで有効だがその後は。

答 高橋税務課長

有効期限は令和7年7月31日までだが、それ以降、マイナンバーカードを持っていない方、マイナ保険証登録を行っていない方は、申請しなくても、有効期限が切れる前に被保険者証の代わりになる資格確認証を送付する。マイナ保険証の利用登録を行っている方は加入内容を簡易に把握できるように資格情報のお知らせを送付する。

問 資格確認証の有効期限は。

答 高橋税務課長

今後1年毎に更新していく予定だ。

問 上勝町のニケ所の診療所にはマイナ保険証の機械の導入は。

答 長木診療所事務長

両診療所には既に導入済だ。

最低賃金アップについて

問 最低賃金がアップしたが町内企業に影響はなののか。

答 佐々木産業課長

徳島県では11月1日より980円になったが、改定から1ヶ月余りなのでどのような影響が出ているか把握できていない。

問 県の支援内容は。

答 佐々木産業課長

徳島県では現在、賃上げ支援事業があり、最低賃金改定による激変緩和



上勝バイオ

措置として令和6年4月1日から令和6年11月1日までの間、時間給930円未満の従業員の賃金を980円以上に引き上げた中小企業、小規模事業者を対象に一時金を支給する事業。支給額は正規雇用労働者1人当たり5万円。非正規雇用労働者1人当たり3万円、合わせて1事業者50万円が上限で一時金を支給するとされており、県の予算は11億円で2月28日が申請期限だ。この事業は徳島県のホームページ等に掲載されているので直接申込を。

問 町として支援策はないのか。

答 佐々木産業課長

今現在、県の支援策があるので、町は考えていない。

修路除草作業員について

問 現在、修路作業員は何名か。

答 笹尾建設課長

現在、修路工は4名。

問 除草作業員は県道と町道の両方の除草を担っているように見えるが賄いきれているのか。

答 笹尾建設課長

修路工の業務は除草だけでなく、町道の維持管理として落石撤去、土砂取り除き、アスファルトの補修など多岐にわたる業務を担っている。

その他にも年2回の県道の除草作業（土砂取り除きや落ち葉の除去も含む）も行なっており、台風や豪雨などがあつたときは臨時的作業が増える為、現在の手間では賄いきれていない。

問 募集はしないのか。

答 笹尾建設課長

毎年広報で6名の募集を行っている。



修路作業中

答 花本町長

今の修路工は非常に丁寧にやっている。住民からの感心の声が届いている。修路工は募集する以外にない。



高石 雅弘 議員

問 鳥獣（シカ等）1頭の 焼く費用は

産業課長

28,146 円

(減価償却費 22,000 円、燃料費 4,780 円、人件費 1,176 円)

捕獲鳥獣処理 設備について

問 1頭当たりの処理費用は4,770円と資料に書いてあるが、これは最安値で計算されたガス代車両の燃料費と維持費のみである。

答 佐々木産業課長 捕獲鳥獣処理施設と2トントラックが5年、ストッカーが6年である。

問 それぞれの耐用年数で減価償却した場合、1頭当たりの費用はいくらになるか。

答 佐々木産業課長 年間350頭捕獲するとして、1頭当たり22,200円になる。補助金や特別交付税を除いて町費のみで計算すると、1頭当たり4,000円程度になる。

問 産業課1人で処理すると聞いている。重たい鹿や50kgのガスボンベを2トントラックに積み上

げなければいけないが、1人では無理ではないか。また、現場まで移動して焼却する予定だが、焼却時間だけでなく、移動に要する時間もかなり、人件費がますます上がっていくと思うが、どうか。

答 佐々木産業課長 ハンドリフトの購入を考えている。100kg程度なら簡単に上げられるので1人で積み込める。人件費は、徳島県の最低賃金で計算すると、1頭当たり1名1,176円となる。

問 町政座談会で町長が徳島市内で1頭7,000円で焼却してくれる業者があると発言していたが、この情報はどこから聞いたのか。

答 花本町長 住民課長から情報を得たが、それは犬、猫のことだった。その後、産業課長が業者と連絡を取り、鹿の焼却は1万円だと確認し、9月議会で報告した。

答 佐々木産業課長 処理業者と電話にて、

鹿等の大型獣の焼却処分について相談した。1年間の契約を締結した上で、処理費用は1頭当たりおおよそ1万円程度である。上勝町までは回収できないので、持ち込めるのなら処理は可能であるとの回答を得た。

問 9月9日の全員協議会で、香川県さぬき市の例が資料として添付されていた。さぬき市では、アノシシの死骸は鳥獣保護法に基づき市のルールで、1頭1,000円の手数料を支払って市に焼却処分を依頼するか、自身の所有する土地に埋める必要がある。」となっている。

答 佐々木産業課長 さぬき市では、どのような形態で焼却処分を行っているか調べてほしいとお願していたが、どうなったか。

問 1頭当り15,000円程度別に必要だとは誰に聞いたのか。

答 佐々木産業課長 さぬき市の有害鳥獣の担当課の職員から回答を得た。

問 私もさぬき市農林水産課の担当者に伺った。1頭当たり5,000円(市の負担4,000円、市民から1,000円徴収)で焼却している。金額に差があるが、同じ担当者に聞いていないのか。

答 佐々木産業課長 焼却処分に5,000円運搬するのに1万円と聞いている。

問 1頭に1万円の運搬費用がかかるのか。

答 佐々木産業課長 そこまで詳しくは聞いていない。

要望 1頭5,000円で焼却してくれる業者が

あるのなら、上勝町もそちらへ持つて行くことを検討すべきである。多額の予算を使って焼却処理設備を購入するのは無駄だと考える。

(一社)かみかつ森林環境公社の車庫兼休憩所について

問 その後の車庫兼休憩所の使用状況は。

答 佐々木産業課長

車庫は、トラックや林業用機械等を保管し、使用されている。雨天時は機械やワイヤー等の点検、管理及び研修等を実施している。休憩時や昼食時にも2階の休憩場を使っている。

問 車庫兼休憩所の建設については、誰からの要望があったのか。

答 佐々木産業課長

町が計画をして、かみかつ森林環境公社と協議をして進めた。

問 次期町長選への出馬の意向は

町長 もう一度挑戦をしたい



平原美和 議員

次期町長選に むけて

問 これからの上勝町への展望、そして本町で暮らし続けるために必要な鳥獣害対策として、焼却炉以外の施策はあるか。

答 花本町長

森林環境上、長い目で複層林へと整備をしていく対策を取りつつ、将来的に住み分けできる世界を作れたら良い。

要旨 狩猟免許取得や狩猟技術向上に取り組み制度を充実し人材育成をすすめる、また、住み分けのできる森林整備の充実を。次期町長選に向け現職として、鳥獣害対策の抜本的な施策を掲げていただきたい。

町内河川の水質 管理について

問 町内の準用河川・普通河川の数と管理体制は。

答 笹尾建設課長

準用河川は7河川。普通河川は河川法に基づかないため把握できていない。どちらの町の管理である。

問 豊かな水資源の把握が難しいということは大きな問題ではないか。水質測定の目的や重点項目など、その状況は。

答 笹尾建設課長

町管理河川においては水質調査は行っていない。県においては正木ダムでダム貯水池並びに流域全体の長期的な水質変化の把握のため、主に水質汚濁に係る環境基準項目について調査している。貯水池内4カ所を月1回、関連谷5カ所を年2回実施。

答 吉積参事兼
企画環境課長

勝浦川の水をきれいにする会においては、平成14年から計測が開始され、現在その流域26カ所で7回調査が実施され23年目となる。

問 合併浄化槽の補助拡充に伴い申請状況は。

答 清井住民課長

高齢者世帯や1人暮らしの多い本町では整備が進まず、令和6年11月までの8ヶ月間で申請は1件のみ。参考となるが、中古住宅改修補助金があり、屋根や外壁・水回りのいずれかを含むリフォームの際活用できる。合併浄化槽設置工事に含まれない水回り、トイレ、風呂、台所の改修の際には活用を。

要旨 合併浄化槽整備の進捗は、空き家対策とも関わるため、移住定住と空き家利用の促進により広げていただきたい。

居宅介護・医療 サービスについて

問 サービスの利用状況は。

答 長木診療所事務長

訪問診療
令和5年度
対象者6名 53件
令和6年度（4～11月）
対象者2名 13件

訪問歯科診療

令和5年度
対象者なし
令和6年度（4～11月）
対象者2名 7件

訪問看護

令和5年度
対象者4名 147件
令和6年度（4～11月）
対象者3名 123件

訪問看護業務時間外には医師の指示書に従い、訪問看護ステーションア

イナを通じてサービスを行うことができる。
令和5年度
対象者24名 1,298件
令和6年度（4～11月）
対象者24名 803件

訪問リハビリテーション

令和5年度
対象者7名 297件
令和6年度（4～11月）
対象者6名 207件

答 清井住民課長

通所型介護サービス利用は1日平均19・7人
訪問サービス利用は1日平均8・7人
希望される日数はほぼ提供できている。

問 今後高齢化の進む中での方針は。

答 清井住民課長

介護保険サービスにおいては、身体機能の改善を専門職や各関係機関と連携しながら取り組む。また集落単位のミニサロンを広める。様々な地域の教室に参加して介護予防に役立てていただきたい。

問 介護に携わる人材確保のため町として、介護資格取得養成講座開催や資格取得の補助制度を整え介護で支え合う仕組みづくりを応援し、町民の健康や介護への意識の向上をめざしてはどうか。

答 清井住民課長

健祥会では、外国人実習生の受け入れや、アクティブシニアを活用した介護助手の確保に努めている。まずは、地域包括センターとともにチームオレンジの創設に向けて調整している。



令和6年度上勝町議会議員研修報告書

(地方創生事業視察)

視察場所

三重県多気郡多気町役場
複合商業リゾート施設 VISON (美村)

視察日

令和6年11月5日～7日



施設概要

上勝町と同規模の面積をもち、人口減少に悩む小さな町である三重県多気町。

その山間に忽然と敷地面積35万坪（開発面積16万坪）の複合商業リゾート施設が現れる。

※延べ床面積約1万坪（商業5,366坪・ホテル3,853坪・旅館566坪・ヴィラ200坪） 来場予想：年間600万人

また、同町は「美村プロジェクト」と称し、スーパーシティ構想とデジタル田園都市国家構想のもとに地方活性化に先進的に取り組んでいる。

共通地域ポータルサイトとしての情報発信やデジタル地域通貨「美村PAY」の発行等、様々なプロジェクトを立ち上げ、デジタル化を活用した魅力的な地域づくりを図っている。



その他にも、ラ コリーナ近江八幡やトヨタ産業技術記念館についても視察しました。



まちのようす



旭の門松



県道一斉清掃



二十歳を祝う会



二十歳を祝う会



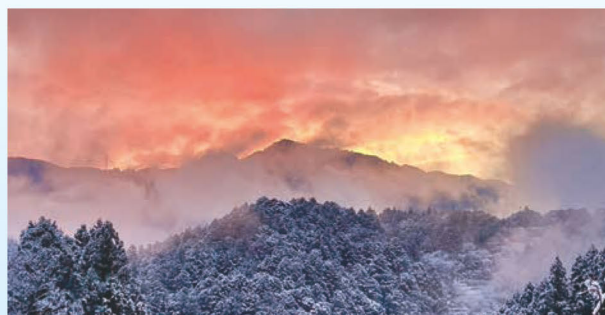
消防団出初め式



消防団出初め式



町政座談会



冬景色



(目下)

新年 あけましておめでとございます。
今年も町民の皆様が大過なく幸多い年になるようお祈り申し上げます。
議会だよりは読み易くわかりやすい事を motto に8人が頑張っております。
今後とも ご支援ご指導よろしく申し上げます。

編集後記